

輝

らり

この人 No.12

ごとう
まさお
後藤 正雄さん(野塚町)



んなり受け入れられたと思つて
います。」と話してくれました。

「人との繋がりが何より大切」と
考え、地域の祭典などイベン
トへは職員も積極的に参加させ、
後藤さんもミニバレー、ボーリ

チームやカラオケ愛好会へ参加
するなど地域住民と一緒になつ
て地域の活性化に取り組み協力
しています。

民営化を間近に控えた現在、
後藤さんは、余市管内の郵便部
会副部会長や北後志管内におけ
る会計業務推進リーダーとして
管内郵便局のモニタリングや研
修講師など最近は忙しい日々を
過ごしています。

「民営化は、まだまだ形が
はつきりせず不透明な部分が多く、
単に採算性だけを考えたら
小規模郵便局は当然厳しい。
これまで地域の中で大事にされて
きたことによても感謝している
し、郵便局はなくてはならない
ものだと考えている。これから
は風光明美な海岸線など地域の
特色を活かした独自性を發揮し、
行政との融合で町の活性化に貢
献できるような取り組みを考え
たいと思います。」と話す後藤さん。

「野塚町には、役場の支所もな
いし、駐在所もない。そのよう
な中で行政機関として郵便局が
地域づくりの窓口的な役割が求
められると思います。これから
も地域に愛される、そして地域
の方々と一緒になつて、これか
らのまちづくりを考えていきた
いと思います。」と話す後藤さん。

後藤さんは、平成12年6月、
声をいただき、地域へは割とす
ます。

広報誌「ほっかいどう」 が生まれ変わります！

これまでの冊子スタイルからタブロイド判に、発行回数は年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、今後は新聞折込等により、みなさんのご自宅へお届けします。また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方など、郵送を希望される方には個別で送付もいたしますので、ご連絡ください。

新広報誌「ほっかいどう」第1号は、5月1日発行予定です。

どうぞ、ご愛読ください。

【問い合わせ先】

北海道知事政策部知事室広報広聴課
広報グループ Tel011-204-5110

自宅を守りながら 借金を整理する方法

自己破産すると借金はなく
なりますが、原則として、「自
己所有」の自宅は失います。
自宅を失わずに、借金を減額
する手続きが個人再生です。有
の自宅を手放さなくてよい
ことです。住宅ローン以外の借
金はか



なり大幅な減額が可能です。具
体的には、住宅ローン以外の借
金が最大で5分の1から10分の
1にまで減額することが可能で
す。

このように大幅に減額した借
金を原則として3年以内に分割
になります。しかも将来利息を一
切付けずに返済出来るので、こ
れまでより相当返済が容易にな
るはずです。

しかし個人再生は、資格制限
が一切ありませんので、どなた
が申立をしても、仕事を失うこ
とはありません。

住宅ローンの返済が大変だし、
それ以外の借金もある、そのよ
うな方は個人再生を検討され
てみるとよいかもしれません。